養育家庭解除児童の居場所

- 〇 第1回専門部会資料2-9「養育家庭委託児童の状況」の「6 養育家庭の委託解除理由別内訳」の補足資料
- 26年度の解除児童58名を解除後の「居場所」で分類し直すと以下の通りとなる。

養育家庭からの解除後の居場所	児童数	備考
実親宅・親族宅への引取	13	
同じ里親宅で生活	12	
自立生活	8	
里親の支援で海外の高校へ転学	1	
乳児院	1	予定した期間の満了
児童養護施設	14	予定した期間の満了6
児童自立支援施設	1	
知的障害児入所支援	1	
自立援助ホーム	1	高校卒業後の就労
他の養育家庭	2	里親の他界1 予定した期間の満了1
知的障害者入所支援	1	
知的障害者通勤寮	1	特別支援学校高等部卒業後の就労
里子の他界	1	
一時保護の継続中	1	知的障害児施設入所予定
合計	58	

※解除直後は「一時保護」でもその後に居場所が定まった児童は、その居場所に分類した。

資料:東京都福祉保健局